

令和2年5月8日

休校措置の延長と それに伴う今後の対応について

茨木市立穂積小学校
校長 越智 聡

立夏の候、保護者のみなさまにおかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、国からの緊急事態宣言が5月31日まで延長されたことに伴い、本市小中学校の臨時休業措置も延長されることとなりました。

つきましては、標記の内容につきまして、以下の通りお知らせします。度重なる休校措置の延長により更にご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解・ご協力の程よろしくお願い致します。

(休校期間)

令和2年5月11日(月)～5月31日(日)

(児童が学ぶことができる環境づくり)

国の基本的対処方針(5/4)及び大阪府からの要請(5/5)に基づき、感染予防に最大限配慮した上で、段階的に学校教育活動を再開し、児童が学ぶことができる環境を作っていきます。

① 登校日の実施 ※詳細は別途お知らせします。

5月12日(火)より、登校日を実施し、休校期間中の児童の心のケアや学習支援を行います。

- ・ 登校日の設定は週1回とし、学校にいる時間を2時間までとします。
- ・ 登校班による分散登校を行うことで、1教室の人数を15人以内とし、座席の距離も1～2m離します。
- ・ 授業日ではありませんので、参加できない場合も欠席とはなりません。

② 茨木っ子オンライン授業の実施

5月18日より、全児童対象の茨木っ子オンライン授業を実施し、休校期間中の学びを保障します。

- ・ 登校日に、学習課題やワークシート等を配布するとともに、ネット環境がないご家庭にはDVDを配付します。(事前調査により必要と判断したご家庭へは直接連絡いたします)
- ・ 授業動画を見ながらワークシートやノート等へ書き込み、次の登校日に持ってきてください。

(見守り登校)

国の緊急事態宣言が延長されたことを受け、規模を縮小した形の見守り登校を継続します。

利用される場合は、改めて「見守り登校利用申請書」の提出が必要となります。11日以降、初めの利用の際にお渡ししますので、ご提出をお願いします。(茨木市ホームページの学校教育推進課のページからもダウンロードできます)

(夏休み及び冬休み)

休校期間における授業時数を確保するという観点と、自粛することを強いられている子どもたちに自由な時間を保障するという観点から、今年度の夏休みと冬休みを下記のとおりとします。(すべて土日休日を含む日数)

夏休み 8月1日～8月16日(16日間) ※19日間短縮

冬休み 12月26日～1月4日(10日間) ※4日間短縮

以上については、現時点での決定内容ですので、状況が変われば変更になることもあります。